令和 8 年度 特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄	

令和 8 年 7 月 10 日 提出

(あて先) 飯能市長

給与支払者(特別徴収義務者)

所在地(住所)	〒 357 — 0021 埼玉県飯能市双柳〇−×
フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ
名称(氏名)	株式会社 〇×商事
代表者職氏名	代表取締役 特徴 太郎
法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

特別徴収義務者指定番号	12345678	※市町村ごとに異なります
	新規の場合、納入書(要 ・ 不要)	
担当者連絡先	係	人事課人事労務係
	氏名	特徴 花子
	電話	000 — 000 — 0000

給与所得者

フリガナ	トクチョウ サブロウ
氏名	特徴 三郎
生年月日	(昭和)・平成 60 年 1 月 1 日
受給者番号	1 2 3 4 5
1月1日現在の住所	〒 357 — 0021 埼玉県飯能市双柳△−×
現在の住所	〒 350 — 1206 ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 埼玉県日高市南平沢△−〇

普通徴収切替期別	期別を〇で囲んでください。 〔 1 ・ (2) ・ 3 ・ 4 〕期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたもの(申請書到達日時点)は、特別徴収への切替ができません。
納税通知書番号	0 0 0 0 0
特別徴収開始予定月	8 月分(9 月 10 日納期分)から特別徴収を開始します。
届出理由	(1. 入社) 2. その他( )
月割額の連絡	必要な場合のみ記入してください。 7 月 31 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
   ※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
   ※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
   飯能市は通常月2回通知を送付しています。(2月〜5月は年度切替時期のため通常とは異なります。)
2. 住民税の口座振替設定をしている場合、市役所での口座引落しの確定日が約3週間前のため、納期限前でも特別徴収の切替ができない場合があります。
   そのため、1か月前に申請書が届くようにご提出をお願いします。
3. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。

【提出先】〒357—8501 飯能市大字双柳1番地の1 飯能市市民税課(TEL042-973-2111 (代表)) ※様式不足の場合は複写又は市ホームページからダウンロードしてご使用ください。